

財政状況等一覧表（平成22年度決算）

地方公共団体の財政状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてよりわかり易く情報を開示する必要があります。

大間町では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などに努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計等の経営状況及び財政援助の状況も含めた総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、財政情報を下記のとおり開示することとなりました。

また、「財政状況等一覧表」は、青森県のホームページで県内各市町村の総合的な財政情報を見ることができます。

記

公表内容

1. 一般会計等の財政状況
2. 公営企業会計等の財政状況
3. 関係する一部事務組合等の財政状況
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況
5. 充當可能基金の状況
6. 財政指標の状況
7. 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

《参考》

青森県のホームページアドレス

http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shichoson/21_zaisei_itiran.html

財政状況等一覧表（平成22年度決算）

団体名 大間町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
586	1,454	204	2,244

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	格會計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	備考
一般会計	4,893	4,760	133	118	459	3,994	0	
一般会計等	4,893	4,760	133	118	459	3,994	0	実質赤字額
					(2)	(3)	(4)	(5) (=-(2))

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

※ (2)が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額／不足額 (実質収支)	格會計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	154	122	32	136	4	949	20	法適用
下水道事業特別会計	489	489	0	0	113	1,393	1,230	
海浜保養センター事業等特別会計	150	150	0	0	25	1	0	
国民健康保険特別会計	992	935	57	57	83	0	0	
介護保険特別会計	424	412	12	12	89	0	0	
老人保健特別会計	1	1	0	0	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	45	45	0	0	70	0	0	
公営企業会計等 計				205		2,343	1,250	連結実質赤字額
				(6)		(7)	(8) (=-(2)+(6))	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剩余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額／不足額 (実質収支)	左のうち一般会計等負担見込額	格會計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	790	770	20	20	0	0	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,060	12,980	1,080	1,080	0	0	0	0	
一部事務組合下北医療センター	12,240	11,488	752	△ 4,176	125	2,606	7,776	478	法適用
下北地域広域行政事務組合	6,471	6,417	54	54	0	40	6,204	404	
青森県交通災害共済組合	212	196	17	17	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	502	481	21	21	0	5	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	140,036	136,879	3,157	3,153	0	3,824	0	0	
一部事務組合等 計				169	125		13,980	882	(9) (10)

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
◎◎土地開発公社									
★☆道路公社									
◇◇財団									
...									
地方公社・第三セクター等 計									(11)

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充當可能基金の状況

(単位:百万円)

充當可能基金名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	570	841	271
減債基金	350	350	0
その他充當可能基金	2,878	2,858	△20
充當可能基金計	3,797	4,049	252

(12)

(注)「充當可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位: % (財政力指数を除く))

財政指標名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合△)	4.38	5.26	0.88	△15.00	△20.00	水道事業会計	92.3	91.0	△1.3
連結実質赤字比率 (赤字の場合△)	15.00	14.41	△0.59	△20.00	△35.00	下水道事業特別会計	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	16.9	15.5	△1.4	25.0	35.0	海峡保養センター事業等特別会計	0.0	0.0	0.0
将来負担比率	29.1	-	△44.3	350.0					
財政力指数	0.25	0.24	0.00						
経常収支比率	96.6	93.2	△3.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、收支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 } (5)}{\text{標準財政規模 } (1)}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 } (8)}{\text{標準財政規模 } (1)}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 } (13)}{\text{標準財政規模 } (1)} - \frac{\text{充當可能財源等 } (14)}{\text{算入公債費等の額 } (15)}$$

$$\cdot \text{将来負担額} = (3) + (4) + (7) + \text{退職手当負担見込額} + (8) + (9) + (10) + (11) + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額}$$

898 (百万円)	0 (百万円)
-----------	---------

(百万円)
7,148
(13)

$$\cdot \text{充當可能財源} = \text{充當可能基金 } (12) + \text{充當可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額}$$

59 (百万円)	3,334 (百万円)
----------	-------------

(百万円)
7,442
(14)

$$\cdot \text{算入公債費等の額} =$$

325 (百万円)	(15)
-----------	------

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1)健全化判断比率等の分析

	比率	分析欄
①実質赤字比率	—	大間町行政改革大綱及び集中改革プランに掲げる、歳入・歳出の見直しを順次実施し歳出全般にわたる効率化・合理化を進めた結果、平成22年度の大間町一般会計においては、実質赤字額が発生していない。ただし、歳入において電源立地地域対策交付金を利便性向上事業に振替っている状況であることから、今後も、将来に向けた財政基盤強化に努めるものとする。
②連結実質赤字比率	—	平成22年度の大間町の全会計において、一般会計等で118,240千円、その他の事業及び公営企業会計で205,261千円の実質収支(黒字)となっている。
③実質公債費比率	15.5%	前年度の16.9%から1.4%ポイント減少しており、早期健全化基準の25%及び起債許可団体に移行する基準の18%を下回っていることから概ね良好と判断できる。今後の見通しとして、新船建造事業に係る過疎対策事業債がプラス要因となり、起債許可団体の基準18%を超える見込みではあるが、事業計画の精査や計画的な繰上償還を図り、記載許可団体の基準となる18%を下回るよう公債費の抑制に努めることとする。
④将来負担比率	△15.2%	前年度の29.1%から44.3%ポイント減少しており、早期健全化基準の350%を大きく下回っていることから良好と判断できる。健全化判断比率のうち、公債費負担3,993,550千円、一部事務組合負担882,048千円、公営企業負担1,249,905千円、退職組合負担金898,225千円、大間病院不良債務125,239千円である。今後の見通しとして、集中改革プランに掲げる収入・支出の見直しや事業計画の精査を図り基準を超えないよう努めるものとする。
⑤資金不足比率		
水道事業会計	—	一般会計と同様に集中改革プランに掲げる、収入・支出の見直しを実施し経営改善に努めた結果、平成22年度において資金不足となっていないが、経営状況の見通しは厳しいものがあるため、更なる経営改善に努めるものとする。
下水道事業特別会計	—	一般会計からの繰り入れ112,739千円によって、平成22年度において資金不足となっていないが、今後も下水道整備事業が当分続くことから事業費の繰り入れは継続するが供用開始している地域の加入率を高め、経営の健全化に努めるものとする。
海峡保養センター事業等特別会計	—	一般会計からの繰り入れ25243千円によって、平成22年度において資金不足となっていないが、一般会計と同様に集中改革プランに掲げる、収入・支出の見直しを実施し経営の健全化に努めるものとする。

(注)1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「—」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「—」と表示している。

(2)今後の対応方針

標準財政規模が増大したことにより、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字で実質収支比率が5.3%、連結実質収支比率14.4%と概ね標準的である。実質公債費比率については、公債費負担適正化を図るために将来を見据えた上で事業を進めながら抑制に努めたい考えである。指標からは、財政状況が全般的に概ね健全であると判断できるが、今後も社会情勢や経済状況等を注視し更なる健全化に努めるものとする。